

鹿行保健医療圏
地域・職域連携推進協議会及び
専門部会の方針について

潮来保健所 健康増進課

1 地域・職域連携推進事業とは

2 具体的な取組事例

3 協議会の進捗状況と今後のスケジュール

地域・職域連携推進事業の意義

地域・職域連携推進協議会

地域

【取組（例）】

- 特定健診・保健指導
- 健康増進法に基づく健（検）診（がん検診等）
- 健康教育・保健指導 等

【関係機関（例）】

- ・ 都道府県
- ・ 市区町村
- ・ 医師会
- ・ 歯科医師会
- ・ 薬剤師会
- ・ 看護協会
- ・ 栄養士会
- ・ 国民健康保険団体連合会
- ・ 住民ボランティア 等

連携

課題・取組の
共有

職域

【取組（例）】

- 特定健診・保健指導
- 労働安全衛生法に基づく定期健診
- ストレスチェック
- 両立支援 等

【関係機関（例）】

- ・ 事業場
- ・ 全国健康保険協会
- ・ 健康保険組合
- ・ 労働局
- ・ 労働基準監督署
- ・ 産業保健総合支援センター
- ・ 地域産業保健センター
- ・ 地方経営者団体
- ・ 商工会議所
- ・ 商工会

地域・職域連携のメリットの共通認識

1) 効果的・効率的な保健事業の実施

- (1) 地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握することが可能となる。
- (2) 保健サービスの量的な拡大により対象者が自分に合ったサービスを選択し、受けることができる。
- (3) 保健サービスのアプローチルートの拡大に繋がり、対象者が保健サービスにアクセスしやすくなる。
- (4) 地域・職域で提供する保健サービスの方向性の一致を図ることが可能となる。

2) これまで支援が不十分だった層への対応

- (1) 働き方の変化やライフイベント等に柔軟に対応できる体制の構築により、生涯を通じた継続的な健康支援を実施することが可能となる。
- (2) 被扶養者等既存の制度では対応が十分ではない層へのアプローチが可能となる。
- (3) 小規模事業場（自営業者等も含む）等へのアプローチが可能となり、労働者の健康保持増進が図られる。

PDCAサイクルに基づいた具体的な取組

- (1) 現状分析
- (2) 課題の明確化・目標設定
- (3) 連携事業のリストアップ
- (4) 連携内容の決定及び提案
- (5) 連携内容の具体化・実施計画の作成
- (6) 連携事業の実施
- (7) 効果指標並びに評価方法の設定

目指すところ

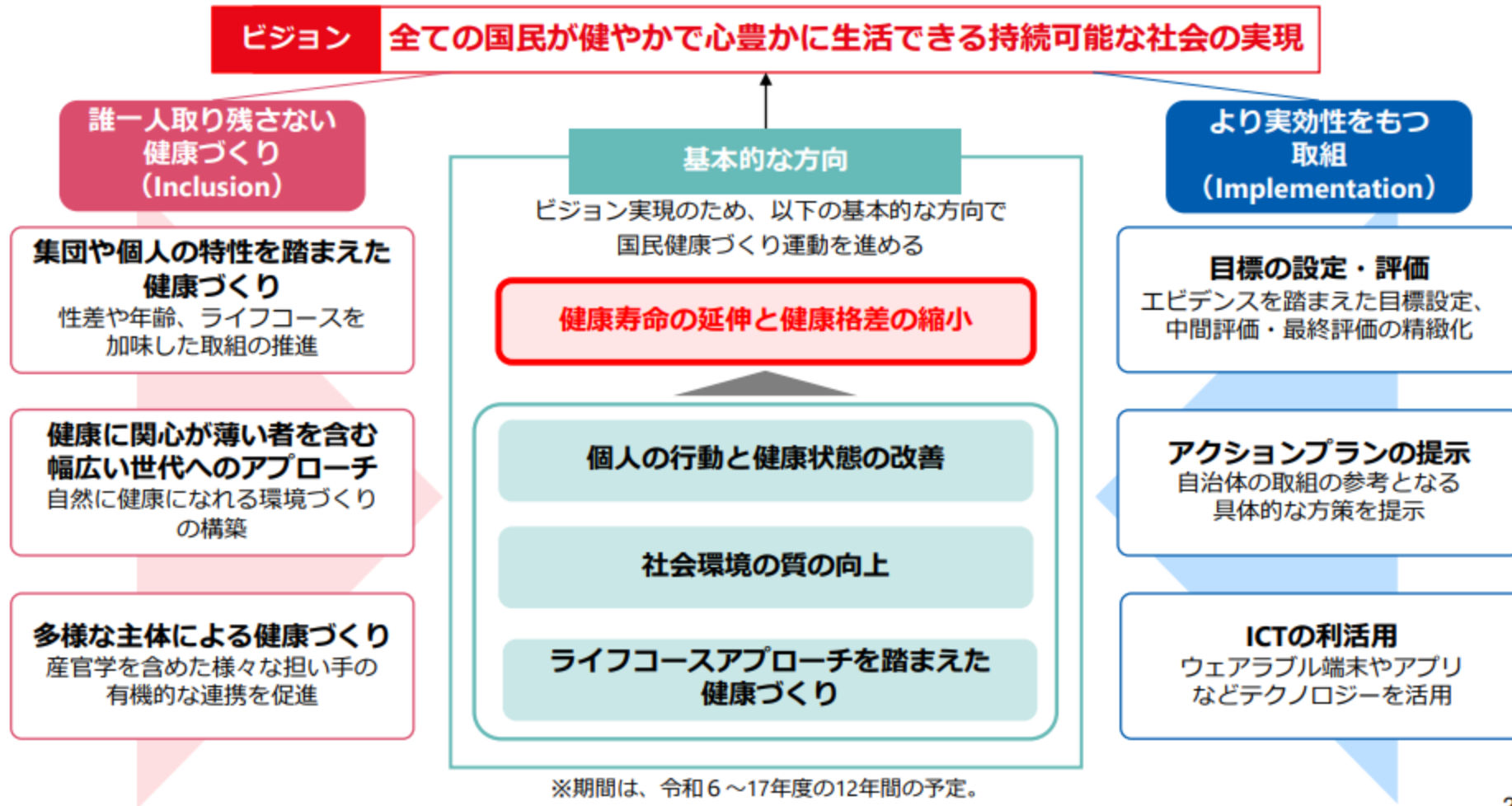
健康寿命の延伸や
生活の質の向上

生産性の向上

医療費の適正化

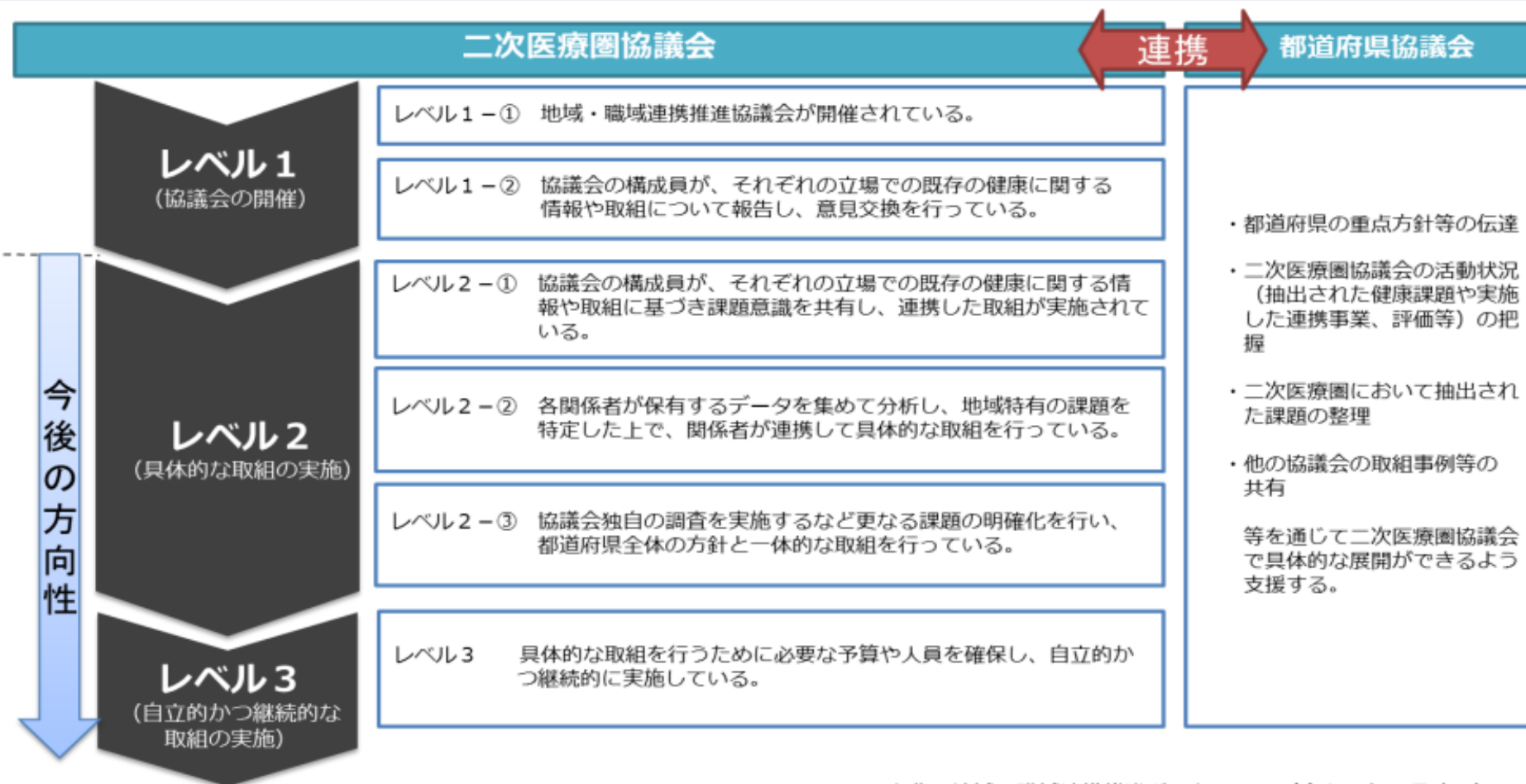
健康日本21（第三次）の全体像

- 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「**誰一人取り残さない健康づくり**」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「**より実効性をもつ取組の推進**」に重点を置く。



地域・職域連携推進協議会の成長イメージ

- ・ 地域・職域連携推進協議会の運営や取組のレベルを把握し、今後どのように発展させていくのかイメージをもって取り組む必要がある。
- ・ そのイメージをもつために、以下のモデルを活用する。



1 地域・職域連携推進事業とは

2 具体的な取組事例

3 協議会の進捗状況と今後のスケジュール

事例 1 : 大分県北部地域

職場の健康づくりセミナー

事業主の健康管理意識への働きかけ、さらに健康管理の理解を深め実践に結びつけることを目的に、メンタルヘルスに関する講話や認定事業所からの好事例の紹介を実施。

また、「北部地域職場の健康づくり実践手引き書」活用の周知や、事業の情報提供を行っている。

運動の実技指導



講演・講話
情報提供 等



- 【実施内容】
- 1 健康経営事業所から実践事例報告
 - 2 受動喫煙対策や職場のメンタルヘルス対策 等

意欲向上
モチベーションアップ

知識の獲得

さらなる質の向上

企業アピール
自信



事例 2 : 宮崎県日向入郷地域

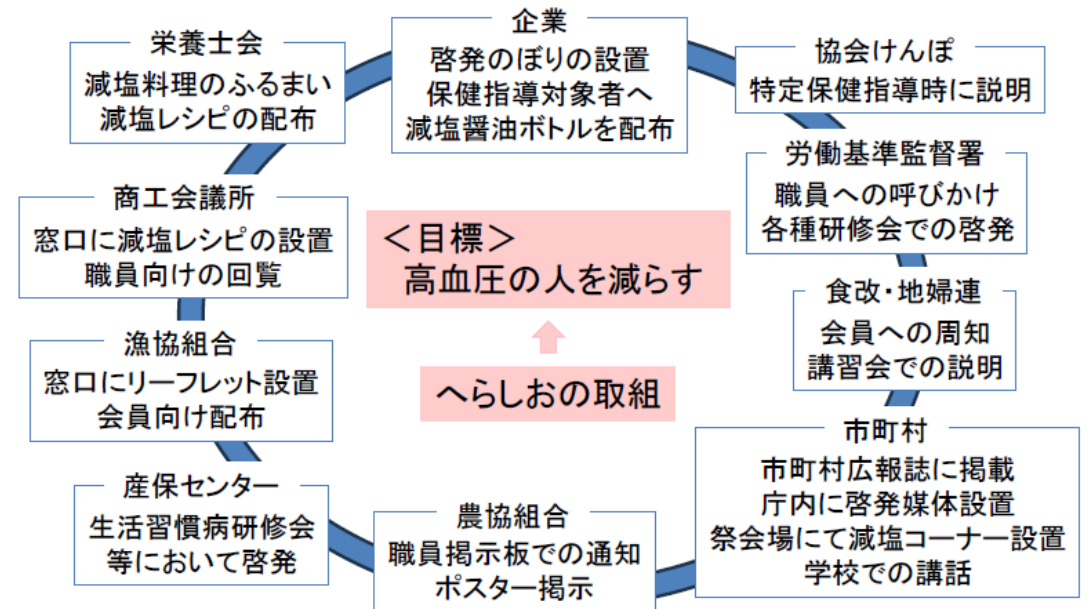
令和元年度から現在までの取組

テーマ	食事からの健康づくり <目指す姿:高血圧の人を減らす>					
目的	ベジ活・へらしおの普及啓発及び食環境整備のための取組について、協議会及び部会構成団体と連携して実施するとともに、管内事業所における健康経営の周知、特定健診受診率の向上に向けた取組を実施することにより、肥満出現率や塩分の過剰摂取者の割合を減らし、健康増進を図る。					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
取組内容	●へらしおの周知 ○健康経営の周知(各構成団体で実施) ○特定健診受診率向上に向けた取組(各構成団体で実施)					
	●へらしお協力店の登録		●メーリングリストによる協議会・部会委員への情報共有			
	●へらしおリーフレットの積極的な活用(各構成団体で実施)					○評価 → 延長

地域・職域連携構成団体の取組

- 目標に対して各構成団体が自らの取組を計画・実施
- 協議会において情報共有

※R5年度取組予定から一部抜粋



事例 3 : 茨城県潮来保健所

地域（潮来保健所）

職域（花王株式会社鹿島工場）

課題

鹿行保健医療圏の喫煙率は男女とも茨城県より高い。

若者の喫煙率が高まっている。
工場別の喫煙率はワースト1位。

連携による
メリット

今までアプローチの難しかった働く世代の県民への健康増進に関する支援が可能になる。

従業員の健康管理支援に不足しているマンパワーや教材等を補うことが可能になる。



禁煙週間（5月31日～6月6日）
歯と口の健康週間（6月4日～10日）
に合わせて

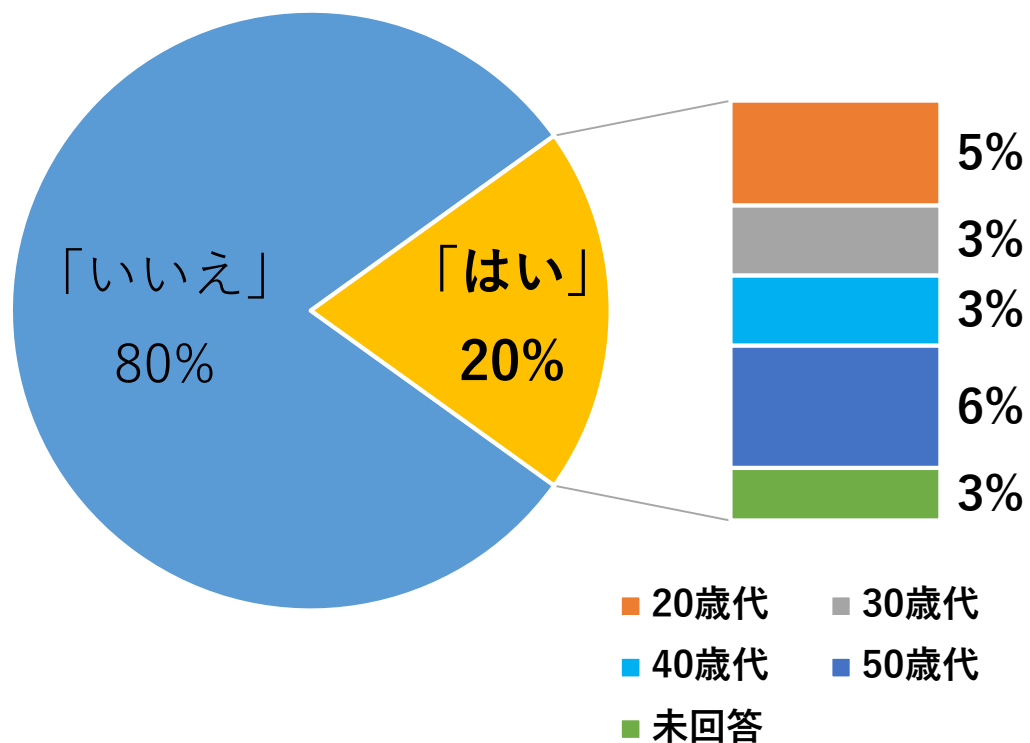
「シン・禁煙&歯と口の健康キャンペーン」を
実施。



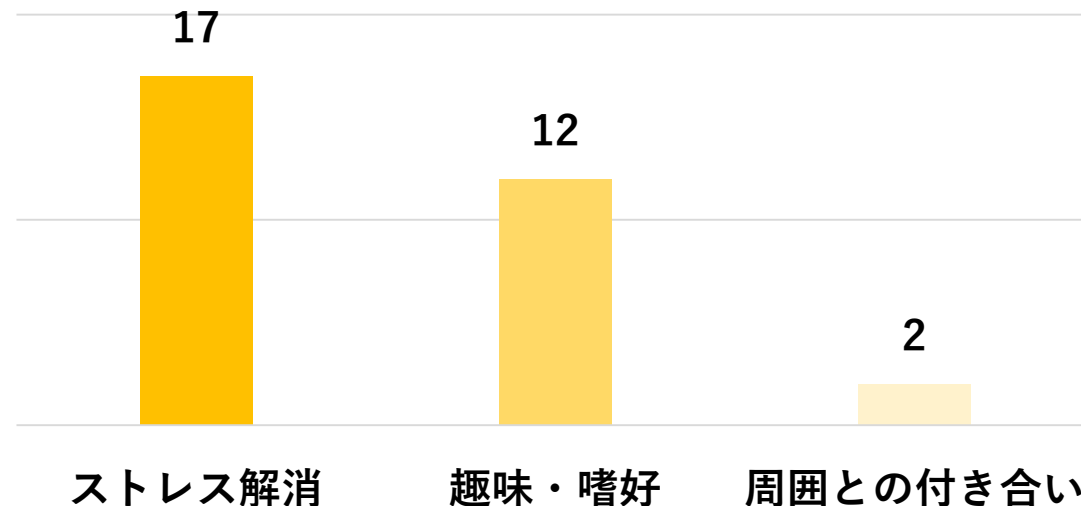
アンケート調査結果

- ・ 期間：令和6年5月31日～6月6日
- ・ 対象：花王株式会社鹿島工場 従業員
- ・ 回収：122名
- ・ 目的：たばこに関する認識やイベント内容への理解度を図る。

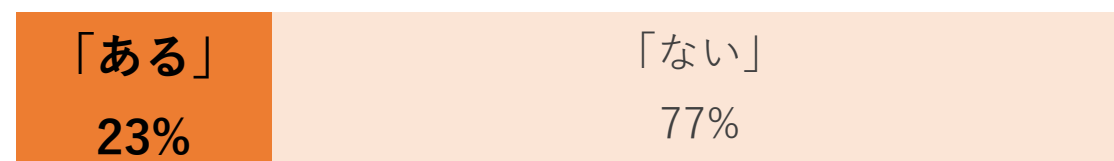
Q.1 普段たばこを吸っていますか。



Q.2 (喫煙者へ) たばこを吸う最大の目的は何ですか。



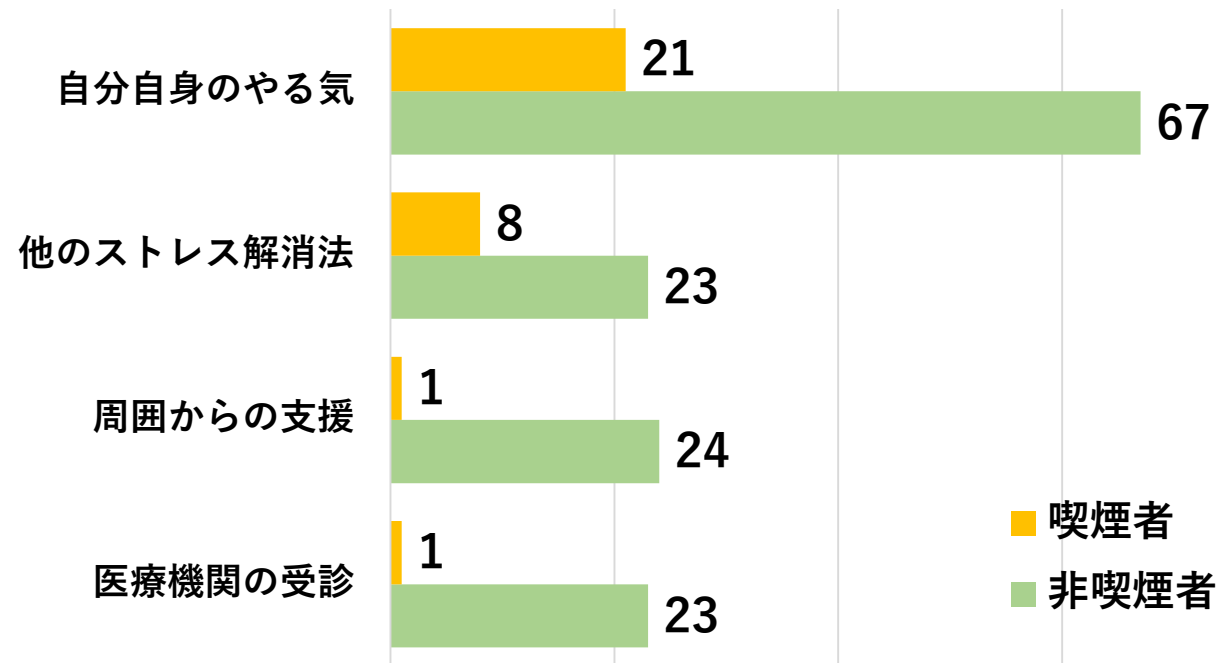
Q.3 (非喫煙者へ) 職場内でたばこのにおいを感じたり、そのことで困ったりしたことがありますか。



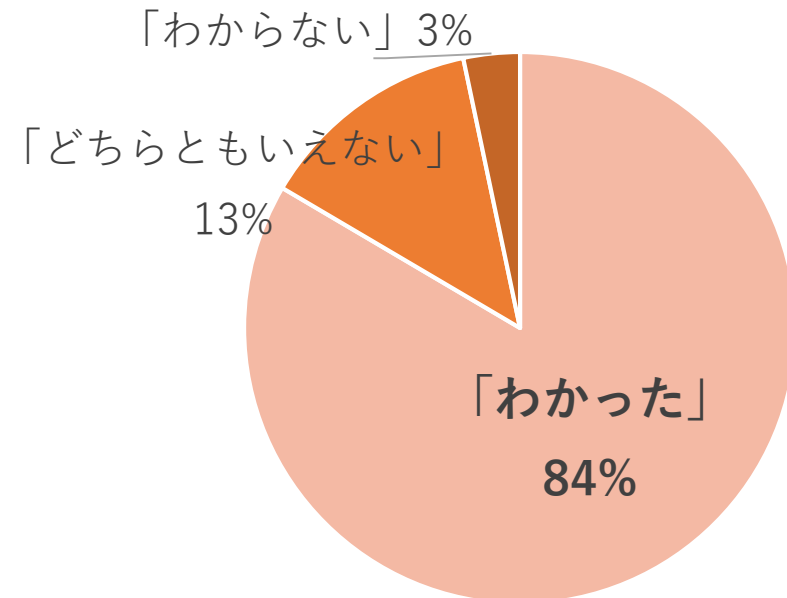
どのような場面ですか。

- ・ 喫煙後に話しかけられたとき。
- ・ 喫煙者が休憩から戻ってきたとき。
- ・ 喫煙所の近くを通るとき。
- ・ 喫煙者の服、エレベーター、車内からにおうとき。

Q.4 禁煙するために必要なことは何だと考えますか。
(複数回答可)



Q.5 イベントを通して、たばこが及ぼす健康影響が分かりましたか。



【所感】

- ・ イベント直後は一時的に理解が深まるものの、結果につなげるためには継続的な支援が必要。
- ・ イベントに参加しようとしにくい無関心層へのアプローチが課題。
- ・ 職域に対して従業員の健康づくりに着手または、取組を一層強化するきっかけとなる働きかけが求められる。

1 地域・職域連携推進事業とは

2 具体的な取組事例

3 協議会の進捗状況と今後のスケジュール

前任期（R4.5）の協議会の振り返り

健診の受診率が低い

- ・住民に対して地域の現状を伝えることで、健診への意識を高める。
- ・イベント等いろいろな場を利用して健診を行っていく。
- ・アプリやシステムを共通で作成したり、既存のものを活用するのも手。
- ・事業主へ健診の重要性を認識させることが重要。

食塩摂取量が多い

- ・食塩摂取量が多いため、喫煙同様、脳血管疾患で亡くなる人が多い。

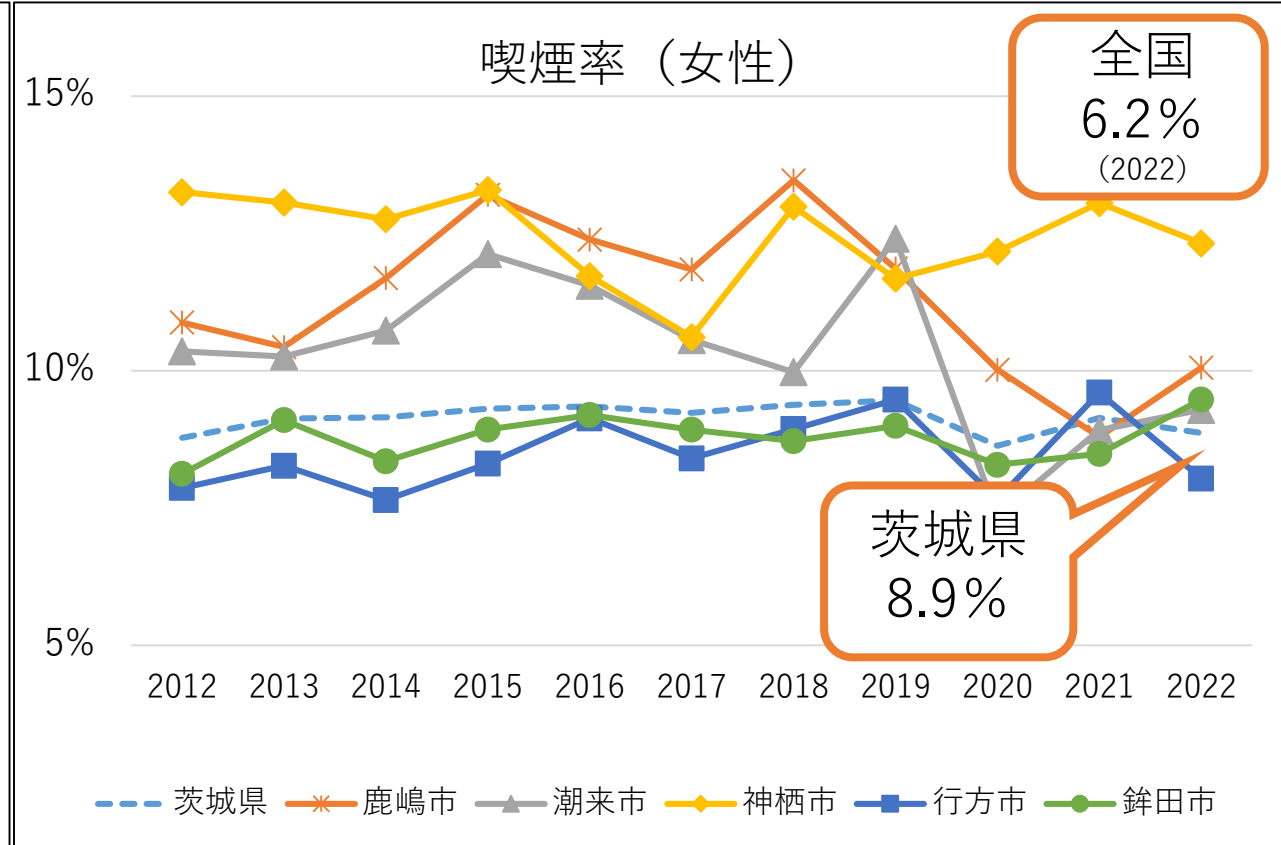
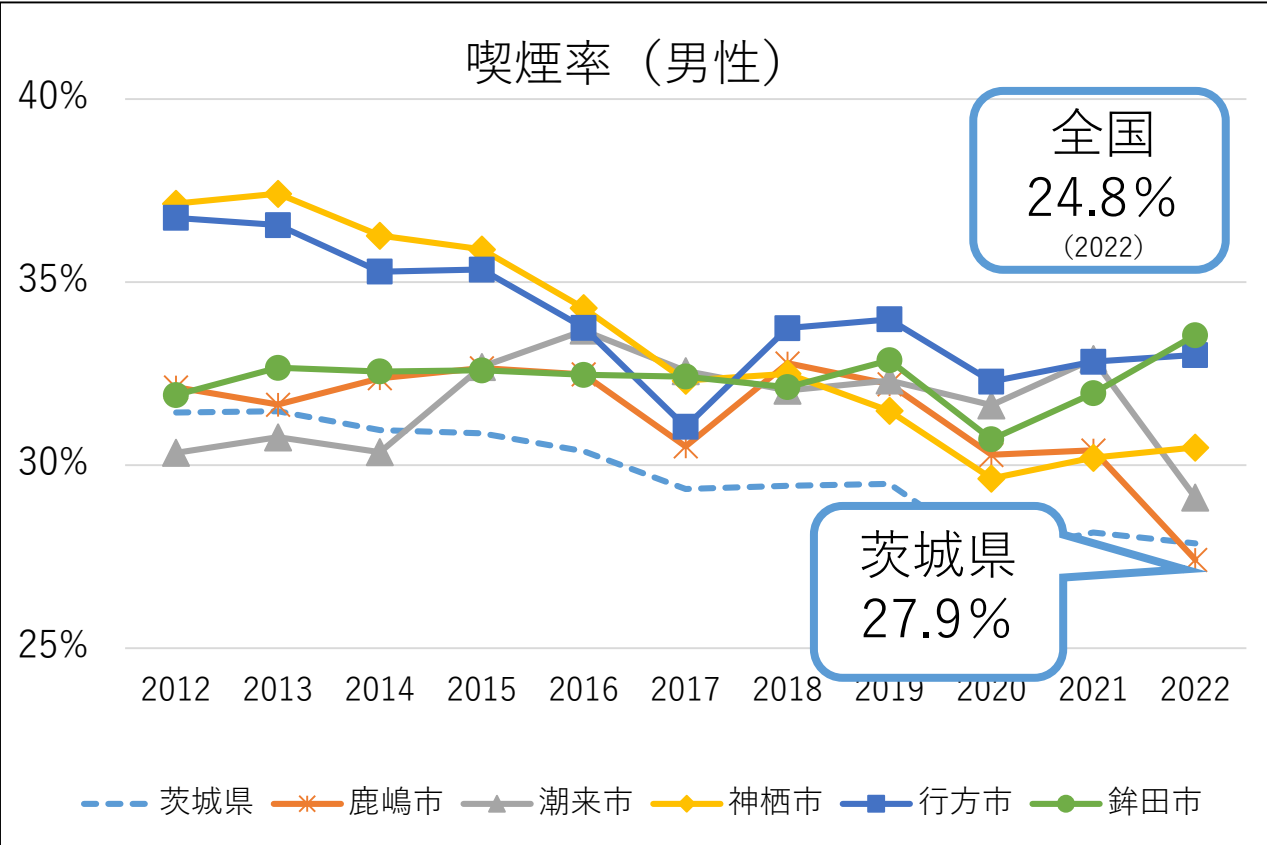
喫煙率が高い

- ・他の地域に比較して喫煙率が高いせいか、脳血管疾患で亡くなる人が多い。
- ・小学校等での禁煙教育が必要。
- ・車社会というのもあって車内での喫煙が高いのではないかな。
- ・社内では全面禁煙を導入しても、出入り業者等の禁煙は進める上で制約がある。

糖尿病にかかる医療費の割合が高い

- ・糖尿病合併症のなかでは糖尿病性腎症の有病率が最も高い。
- ・医療機関が少なく、重症化予防の連携が難しい。
- ・各市の歯科検診で歯周病と糖尿病の関連性について説明している。

潮来保健所管内の喫煙状況



令和6年茨城県市町村別健康指標・令和4年国民健康・栄養調査

**男女とも心疾患・脳血管疾患の死亡率が全国と比較して有意に高い
→喫煙率の高さも影響していると考えられる**

健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）概要

改正の趣旨

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定めること。

基本的考え方

- 第1 「望まない受動喫煙」をなくす
- 第2 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮
- 第3 施設の類型・場所ごとに対策を実施



潮来保健所に寄せられるたばこに関する声

うちはきちんとルールを守っているのに、他の店は吸わせている。
きちんと守っている店が損するのはおかしい。
きちんと指導して欲しい。

鹿行地域はたばこを吸う人が多いのに、吸わせることができないのは経営に影響がでる。

改正健康増進法についてなんとなくは知っているが、細かいことは分からない。

他保健所管内住民より

他地域ではたばこを吸わせている店はこんなにもない。
改正健康増進法が周知されていないのではないか。



喫煙可能な店で未成年が働いていたたり、飲食したりしている。

改正健康増進法の周知を図る



喫煙させる飲食店が減る



受動喫煙の機会の減少
喫煙者の減少



たばこによる健康影響の減少

今後のスケジュール（案）

	専門部会	協議会
R6年度	顔の見える関係づくり 健康課題の共有・意見交換 リーフレット作成	専門部会活動報告 リーフレットへの意見聴取
R7年度	リーフレット配布・活用 R8年度に向けた取組の検討	リーフレットの活用状況報告
R8年度	具体的取組 次期具体的取組の検討	取組の実施結果報告・評価